
日 時：令和4年9月1日（木）13時30分～14時45分

場 所：湯梨浜町役場 講堂

出席者：西山委員長、松原副委員長、水野委員、石川委員、杉本委員、吉川委員

事務局：西田課長、足立課長補佐、大田主幹、山根係長、林社会福祉士

計11名

1 開 会

2 あいさつ

○副町長 皆様こんにちは。副町長の吉川と申します。本日は、委員の皆様におかれましては大変ご多忙の中、また昨日からかなり雨も降っているということもございます。また、新型コロナの感染の状況も依然として高いレベルにあるという中にありまして、ご参加を賜りましたこと、心より厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、皆様には日頃から介護あるいは高齢者福祉の施策の展開にあたりましては、大変なご理解とご協力、ご支援を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして併せて御礼を申し上げたいと思います。本来であれば11名の方が委員ということでいらっしゃいますが、今日は6名の方のご出席ということで、少し寂しい感じもいたしますが会を進めさせていただきたいと思っております。

本日の会議の内容でございますけれども、昨年の11月から2年間の任期ということで委員の皆さんにはご就任をいただいておりますが、昨年この委員会がコロナの関係で開催できなかったということがございまして、委員長、副委員長の選出がまだできておりませんので、これについて選任をさせていただければと思っておりますのでございます。

また、今の第8期の計画の進捗状況でありますとか、令和3年度の事業実績、令和4年度の事業計画についていろいろご意見を賜ればと思っております。また、次の令和6年度から3年間の第9期の計画につきましても、今の委員さんの中で策定をお願いをすることになるということでございます。この策定に向けた調査につきましても、本日いろいろとご相談をさせていただければと考えているところでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大の第7波ということで、非常に介護、福祉の現場が困難に直面しているということでございまして、現場ではぎりぎりの対応が続いているということでございます。いろいろとこのコロナの感染の中で課題も浮かび上がってきております。また、介護離職でありますとかヤングケアラーも含めていろいろな課題があるわけでございますが、これらの課題にもしっかりと対応していく必要があると考えております。

本日は、皆様のほうから活発なご意見を賜りまして充実した会になりますようにご協力をお願いを申し上げたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

○事務局 ありがとうございます。ここからの進行は私、長寿福祉課の課長をしております西田のほうが進めさせていただきます。

まず、今副町長からもありましたけれども、令和3年11月に委員を改選してコロナの関係等

で、委員会が1年間実施できなかったということがあります。委員の方が代わられたということで、初めにお一人ずつ自己紹介をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員：順次自己紹介

事務局：順次自己紹介

事務局：資料の確認

3 協議事項

(1) 委員長・副委員長の選出について

○事務局 委員長・副委員長については、要綱の第4条第1項及び第2項に定められていますが、どのような方法で決めさせていただければよろしいでしょうか。例えば立候補なり推薦ということはございますでしょうか。もし立候補、推薦がなければ、事務局の方で予めお願いしております方がいらっしゃいますので、そちらの方を選出させていただいて決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員長に西山様、副委員長に松原様にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。お二方は前の方に席を移動していただきますようお願いいたします。

それではよろしくお願いします。最初に、委員長、副委員長に一言ずつお願いしたいと思います。

西山委員長、松原副委員長：挨拶

○事務局 ありがとうございます。それでは協議事項の(2)に入りますが、要綱の第5条に、委員会の会議は委員長が必要に応じて招集し、委員長はその議長となるとありますので、ここからの進行を西山委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(2) 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗状況等について

①介護（予防）サービス給付費等の状況について（資料1）

○委員長 事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料1に基づき、以下を説明】

- ・令和2年度と令和3年度の実績の比較
- ・第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画と令和3年度実績の比較
- ・令和3年要介護認定率（県内各市町村、全国、県）

○委員長 何かご意見等ございますでしょうか。質問等も含めて。

では、私から一つ。4ページの総給付費ですけども、前回の資料を持ってきてないので申し訳ないですけど、だいたい8.2パーセントずつ伸びとると、2年、3年から。そしたら逆に元年、2年というのも前期の分の伸び率もわかったら教えていただけたらと思います。

では、調べてもらっている間に、そのほかありますか。

○委員 最後のページの県内の各市町村の介護認定率ですが、これずっと何年か前から資料を見ている中で、3年前は湯梨浜は4番目だったんです。去年が倉吉と5番目になって、令和3年度は6番目。北栄町、琴浦町に比べて、湯梨浜町はちょっと介護認定率が極端に増えてるということが言えるんですけども、それが何でそうなるのかということ进行分析なりしてほしいんですよ。一つは私はゆりりんサロンをしているんですけども、湯梨浜町ではサロンの実施箇所が少ないということと、参加人数も少ないということもあって、やっぱり健康教室なりサロンをどんどん増やしてほしいなと思うんですけど、その辺をもうちょっと積極的にやるべきではないかと思っています。老人クラブとしても協力したいと思いますし、私も最近、田後東、田後北、長瀬西部にも参加して少しずつ増えてきていると思うんですけども、その辺をもし分かればお願いします。

○委員長 いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。最初に認定率が上昇ということで、なぜ北栄町、琴浦町は低いのかなということです。今、泊にこの4月にみんなのげんき館がオープンしました。その前にどんな取り組みを今後運動器具等を通して湯梨浜町民に健康になっていただく介護予防も兼ねてですね、そういった取り組みを何をしたらいいかっていうことで、以前げんき館ができる前に琴浦町の取り組み、北栄町の取り組みをどんなことをしているかということ調べてみました。その時点で、まず琴浦町につきましてはプロ野球選手とかのトレーナーをしておられた方を呼んで、その方を通して健康面や介護予防、フレイル予防などの取り組みを、ずっと専門のトレーナーを呼んでそういう取り組みをしておられます。

○事務局 北栄町につきましては、「こけないからだ体操」というのが、かなりいろんな地区でされているということがあります。いわゆるうちで言うところのサロンになると思うんですが、サロンとはちょっと違うかもしれません。公民館活動の中で体操がうちと違い広く普及されているのかなというところがあると思います。

○事務局 サロンにつきましては、今年度に入ってから新規団体が5団体増えております。水野委員さんにも積極的に関わっていただきながら、目標としては今年度は新規団体を3団体増やしたいと思っていたんですけども、9月1日の時点で5団体新規のサロンが増えている状況で、町としましてもサロン活動を広げていきたいという気持ちは持っておりまして多くのサロンを開始したいのと、あと続けてしていただきたいということも考えておりますので、1年やってみただけやめてしまうのではなくて継続的にサロンを続けていただけるような、何かしらの取り組みをしたいと考えております。

○委員長 そのほか。

○事務局 先ほどの委員長からのご質問です。総給付費の部分ですけども、令和元年度から令和2年度の伸び率です。伸び率としましては、4.9パーセントです。元年度の総給付費が、約16億6,600万となっており、令和2年度は約17億4,700万で、比較としましては約8,100万円の増となっておりまして、4.9パーセントの伸び率となっております。

○委員 それに関連して、過去5年間で伸び率がぐっと伸びていると思うんです。これだけ給付額が増えているということアピールして、以前も言ったんですけど区長会が年に2回あるんで区長にも認識していただいて、各地区でサロンなり健康教室をどんどん積極的にやっていくと給付額が減るし健康にもいいんだよということで、もうちょっとPRをしてほしいなと思うんです。それと、要介護が増えていると、極端に湯梨浜がね。以前は4番目だったのにだんだん悪くなっているというのも、もうちょっと積極的にPRして、区長なり地域の人その辺の認識を持ってもらうようなやり方をしてもらわないと、だんだん湯梨浜町も給付額が増えて大変なことになると思うんですけど、どうでしょう。

○事務局 ありがとうございます。区長会では、最初の年替わりの区長会でも補助金の説明はさせていただいていますが、申請は上がってこなかった。コロナ禍においては活動さえ自粛してやっておられないところ、それから1年間全くやりませんでしたということがありました。令和元年に始まったコロナですが、1年目というのはコロナの正体がどういうものか分からない、どれだけ感染するか分からないという状態でありながら、今はコロナがどういうものか、こういう感染対策をしていけば感染しないということが分かってきたこともあって、徐々にこの1年間でサロンの活動をすると、新規団体が増えていますが、今で13団体しかございません。高齢者クラブで活動されているところが、単位クラブ22団体ですね、今年。去年は23だったんですが、22に減ってしまったということもあります。その辺にも区長会でもそういうことをお伝えしたいですし、高齢者の方々が集まれる高齢者クラブの会議等でも、社協さんが事務局をもっておられますが、その辺にも出向いて介護予防についての説明なりは今後広めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員 高齢者クラブのほうでも、届は22だけ但实际上は24、認定してない県に届出ない人数10人以下のところは2つあるんで24あるんだけど、そこに声掛けしたいので給付額が増えて介護認定が増えて大変なことになっているというのを過去5年間ぐらいのデータをまとめて、簡単な資料を作ってもらったら皆さんに配ってPRしたいと思いますのでお願いしたいと思います。

○事務局 委員さんが高齢者クラブの会長さんでもありますので、クラブがあるときとか全体の大会があるときとかに、包括のほうに声をかけていただければ、この日にしたいと思ってるんですと言っただけならばうちの職員を派遣してそこで説明の時間を持っただけならばそのような対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 私も一言だけ、これに関連してですけど、副町長さんが今日おられますんで、お願いですけど、お金の問題に対しては大体どの町村も人並みに国の施策どおり、それからほかのところはどうやってるんだと軒並み同じことをされるのが非常に多い。そういう中で、先ほど出た琴浦だ北栄だということを出した。たまたま私、健康診断の団体で働いてますんで、ちょっと中身は違いますが国保の絡みにしても、要はほかの町村、国の施策は例えば10項目検査をすればいいというのに対して、ある町村は、いやそうじゃないと、うちは余分にこういう項目を追加でもして先手を取ってここを改善していこうという考え方で余分に予算を取っていくような町村。

私は琴浦だとか北栄はそういうところが強かったところだと思います。保健師の意見が反映されて、もちろん資料作りにうちに対してのデータも作ってくれというのがあって作ったりしたこともあるんですけども、やっぱり一通りではなくて、委員さんが言われたようにこれだけ増えていくんだったら初めから手を打ったほうが安く上がるというのが感覚的に分かっているんだけど、やっぱりどうしても予算上でいったら上のほうの査定でやりたいことがなかなか認めてもらえないのが現実なんだと思います。一部の例としてやっぱりそういうことの意味合いで人並みではなくて湯梨浜の元気な課がこういう目標を持って少しでもこれを減らそうという思いでやるんだしたらその辺に対してのもちろん説明は当然必要でしょうけども、そういうときには費用面を費用対効果を考えて判断というのを今後とも湯梨浜町として取り組む姿勢があれば相対的なほかのことも含めてうまくいくんじゃないかなと個人的に思っていましたので、今後よろしく願います。

○委員 ありがとうございます。先ほど委員さんからもありましたけれども、やはり業務をやっていく上でデータは出てきますから、データをきちんと町民の方にわかりやすく説明をすることがまず大事かなと思います。それで、湯梨浜町として今どういう傾向にあるのか、要介護が増えているのかとか給付費が増えているとかどんな病気の方が多いかとか、そういうものをしっかり皆さんに知っていただいて、その上でどういう対策をとっていくかという、そういうデータに基づいた施策を打っていくということが非常に大事なことだと思いますので、まず蓄積しているデータをわかりやすく説明をする、そしてそれに対してどういう事業を組んでいくかというストーリーを付けて必要な事業は行ってまいるようにしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長 そのほかありますでしょうか。

○事務局 サロン活動については、委員さんにはいろいろと地域に声掛けをしていただき、今年度徐々に増えつつあるところですが、ただ、こちらでサロンに出たときに今年度新たにゆりりんサロンのほうが上浅津とか10月からやる方向で調整が出てきているんですけども、各地区に出ていったときに区民の方がやりたい、部落のほうに来てほしいと言われても委員さんのようにお世話係の方がいないとそこからつながらない。忙しい方はお世話係になれないし、そこで止まってしまうというところがあります。やっぱり地域でサロンを継続していこうと思えば、委員さんのような方をこちらも見つける努力をしないといけないし、地域でも何とかそういう方をつくって区民の方に応えられるように連携しながらしていけないといけないと思っていますところですが。

②地域密着型特別養護老人ホームの進捗について（資料2）

○委員長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料2をご覧ください。地域密着型特別養護老人ホームの進捗についてでございます。地域密着型特別養護老人ホームの整備につきましては、第8期計画に謳っております。まず初めに事業者決定の経過ですが、事業者の決定に当たりましては、令和3年度に事業者を公募し、この委員会で選定会議を開催し令和3年10月7日に社会福祉法人中部福祉会が事業者に決定され

ました。その後12月に事業着手、3月に完了予定でしたが、設計協議に時間を要したため、事業着手が令和4年2月2日にずれ込んでしまいました。現在工事は完了しておりますが、まだ施設の開設には至っていない状況でございます。

資料のほうには、施設の概要、建物の面積などを記載しております。事業所名は、地域密着型特別養護老人ホームはわいあずま園という名称でございます。定員数は29人の2ユニットです。1階建ての平屋建てとなっております。下のほうに表を付けております。進捗の経過を日にち順に書いております。事業所のほうの進捗ですが、令和4年2月2日から工事に着手。7月29日には工事が完了しております。その後8月5日から6日に内覧会を開催され、8月8日に竣工式をされております。施設の開設はまだされておられません。これは県の認可と町の地域密着の指定後に開設となります。右のほうには役場の事務手続きを載せております。令和4年3月31日に補助金の予算を全額繰り越しております。その後8月10日には建物と備品の検査を行いました。今後は特別養護老人ホームの認可が県から下りまして、その後に町のほうが地域密着型サービス事業所の指定、告示を行う予定となっております。これは8月26日時点のものですが、昨日の情報によりますと今日あたりに県の特養の認可が下りるのではないかと聞いておりますので、近々開設されるのではないかと考えております。裏面には施設の平面図を載せております。赤で囲っているところが入居者のお部屋となっており、14人と15人の2ユニットとなっております。以上でございます。

○委員長 何かご意見等ございますでしょうか。

なければ次の令和3年度の取り組みについて説明をお願いします。

(3) 令和3年度の取り組みについて(資料3)

○事務局 資料3でございます。令和3年度の取り組み、なかでも新規事業、拡充した事業の説明をさせていただきます。

1つ目は新規事業でございます、認知症見守り支援事業の認知症高齢者等個人賠償責任保険事業です。認知症見守り事業につきましては、平成30年度から2事業を実施しておりまして、この見守り事業に賠償責任保険事業を新規に追加した形となります。内容としましては、認知症高齢者等に対する個人賠償積金保険契約を町が締結し、認知症高齢者等事前登録制度登録者で在宅生活されている方を被保険者とし、日常生活における偶然の事故により他人の身体または財物に損害を与えるなど、法律上の損害賠償責任を負った場合の補償をするという内容で、保険料は町が負担するものでございます。令和3年度の実施状況としましては、登録者が5名ありました。この事業は、計画書40ページの「認知症バリアフリーの推進」に記載のある事業でございます。次のページには、認知症高齢者見守り支援事業の概要を付けておりますので後ほどご覧ください。

次の2つ目の事業です。これも新規事業でございます、高齢者補聴器購入費助成事業でございます。高齢者に対する補聴器購入費助成は全国的にもございますが、中国・四国地区では湯梨浜町が初めて実施いたしました。その後、多くの自治体から問い合わせがあり、県内でも助成事業

を実施される町が出てきております。内容としましては、聴力機能低下により日常生活に支障がある高齢者を対象に、補聴器本体の購入費の一部を助成するものです。コロナ禍によるマスク着用等の感染症予防対策により、コミュニケーションをとることが困難になったことで、閉じこもりや認知機能の低下などを防ぐとともに、積極的な社会参加や地域交流を支援するものでございます。対象者、助成金額は記載のとおりでございます。令和3年度の実施状況といたしましては、補助件数は4件でした。参考としまして令和4年度は8月31日現在では、7件の補助を決定しております。こちらの事業は計画書の40ページ、「予防（認知症への備え）」に沿って実施している事業でございます。

3つ目でございますが、これは3年度に内容を拡充した事業でございます、高齢者タクシー料金助成事業です。内容としましては、在宅生活をしている70歳以上の運転免許証を持たない高齢者の日常生活の利便と社会参加の拡大を図るため、タクシーチケットを交付しタクシー利用料金の一部を助成するものです。令和2年度までの要件としましては、運転免許証を返納して1年以内の70歳以上の単身または70歳以上のみの世帯の方で、免許証返納後1年間限定でタクシーチケットを交付していましたが、令和3年度からは要件を緩和いたしまして、運転免許証を持たない70歳以上の方で、免許証返納後1年間だけではなく継続してタクシーチケットを交付することにいたしました。助成の内容は、申請月から当該年度末まで1か月あたり500円を2枚を交付します。実施状況としましては、令和2年度の要件の時は、交付枚数が326枚で交付人数が14名でした。要件を緩和した令和3年度は、交付枚数が3,476枚、交付人数が185名と大幅に増えております。参考に令和4年度は8月31日現在では、交付枚数4,528枚、交付人数204名と、3年度に比べて大幅に増えていくものと思われま。こちらの事業は計画書32ページ「高齢者の外出支援」に記載のある事業でございます。以上でございます。

○委員長 何かご意見、ご質問ありますでしょうか。なければ次に行きたいと思います。

(4)の令和4年度事業について、事務局から説明をお願いします。

(4)令和4年度事業について(資料4、資料5)

○事務局 資料4でございます。令和4年度事業について、主なものについて説明させていただきます。計画の目標である、目標I地域包括ケアシステムの基本理念の推進の(1)自立支援、介護予防・重度化防止の推進に沿った取り組みを継続して行うこととしております。実施事業につきましては、記載のとおりでございます。8期計画で上げております令和4年度計画値に届くように取り組んでまいりたいと思っておりますが、令和3年度の実績値もあわせて記載しておりますが、なかなか計画値に届かないのが現状でございます。4年度につきましては、3年度実績を上回る取り組みができるように努力してまいりたいと考えております。

次のページを見ていただきますと。これは計画書の84ページにも掲載しておりますが、脱フレイル大作戦の全体像を付けております。先ほどの1枚目の事業内容は、この図の下の四角の中に事業名を記載しております。脱フレイル大作戦は令和2年度から実施しております。この脱フ

レイル大作戦を基本としまして、継続してフレイルの早期発見、個々に合った事業の案内、参加促進などを行いながら介護予防の効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長 何かご意見等ありますでしょうか。なければ資料5のほうお願いします。

○事務局 続きまして、資料5をご覧ください。第6章成年後見制度利用促進基本計画というタイトルですけども、これは昨年度、湯梨浜町地域福祉推進計画と一体という形で策定させていただきましたので、その内容について簡単ではありますが説明させていただきます。

これまでの説明の中でも、認知症高齢者の増加ということがきかれておりますが、成年後見制度は認知症であったり知的障がいその他精神上の障がいがあることにより、財産の管理や日常生活に支障がある人たちの生活を支援するための制度ではございますが、まだまだ十分に活用されている状況にはございません。こうした状況を踏まえて、国のほうでは成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年に施行され、平成29年には成年後見制度利用促進基本計画が定められました。その計画の中で市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についても基本的な計画を定めるように努めるものとされたことから、本町では第4期の地域福祉推進計画と一体という形で成年後見制度利用促進計画というものを策定させていただきました。認知症高齢者や精神障がい等の方の数が増加傾向にあり、それに伴い日常生活に支障がある人たちの権利擁護ニーズというものが高まっております。しかし、制度の理解が不十分であることであったり、利用するための申し立ての手続きから利用開始までに時間がかかったり、利用するための手続きの煩雑さであったり、申し立て費用とか後見人がついた後の報酬の支払いといったような金銭的な負担からなかなか利用につながらないというような現状があります。それに対してどの地域においても必要な人が制度を利用できるよう相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見して適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みである権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を目指します。そのために必要な支援としましては、54と書いてあるページに具体的な取り組みとして挙げておりますが、先ほど地域連携ネットワークということを申し上げましたが、その中核機関はネットワークのコーディネートを担う機関で、一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉と中部地区1市4町で合同設置を行うような形をとっております。一次相談は各市町の担当課、二次相談支援は一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉内にあります中部成年後見支援センターが実施するような体制をとっております。中核機関の具体的な機能としては、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人等支援機能、不正防止の効果というようなことが挙げられます。内容については記載のとおりですが、広報については制度のより広い周知であったり意思決定支援についての理解を深めるためにパンフレットや広報誌、ホームページなどを活用してさらなる周知を図ること、また研修会などの開催であったり地区サロンに出向いた際に出前講座などを活用して制度の啓発等を行っていくようなことを考えております。

相談機能としましては、町のほうでは長寿福祉課及び総合福祉課が相談窓口となっており、高齢者、障がい者と課がまたがる形になっておりますが、それぞれ連携を図りながら相談の受付か

ら関係機関との連携を図り、支援を検討していくような形をとっております。困難事例等に当たっては、先ほど申しました二次相談支援にあたる成年後見ネットワーク倉吉と連携を図り支援を行う体制をとっております。

利用促進機能では、後見人の申し立てが進む中でどなたを後見人に選任するのかといったところを受任調整会議等を開催し、その人の生活を考えた上で適切な後見人の候補者とのマッチング、把握といったようなことに努めていきます。

また、後見人の支援機能としましては、成年後見制度利用支援事業を町で行ってございまして、申し立て費用であったり後見人報酬の助成などを行って、経済的な理由から制度利用につながらないといったことが起こらないように支援していく体制を整備しております。

また、不正防止効果といったところでは、親族の方が後見人になられた場合の活動の見守りであったり支援を行い不正防止といったようなことも効果として支援していくようなことを考えております。

簡単ではありますが、以上が計画の中で策定しております今年度の具体的な取り組みの説明とさせていただきます。

○委員長 何か質問、意見等ございますでしょうか。

なければ次、5番の第9期計画に向けた調査の実施について、①②一括して説明をお願いします。

(5) 第9期計画に向けた調査の実施について (資料6)

①在宅介護実態調査について

②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (高齢者実態調査) について

○事務局 資料6でございます。第9期計画に向けた調査の実施についてでございます。

第9期で行う調査については、第8期で実施しました2つの調査と同じもので、調査内容は国が示すものでございます。2つとも調査項目の変更はありません。第9期におきましても2つの調査を行います。調査の概要ですが、①在宅介護実態調査、調査のアンケート内容は別紙1に付けております。調査の目的は、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かといった観点を盛り込むため、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的としております。対象者は、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方で、調査の方法は認定調査員による聞き取り調査、主な介護者またはご本人による回答です。実施時期でございますが、令和4年5月から令和5年4月としております。実際に令和4年5月からアンケートを配ってございまして回収しているところでございます。

もう一つの調査は、②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、これは別紙2にアンケート内容を付けております。調査の目的は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域の抱える課題を特定することを目的としています。対象者は65歳以上で要介護

1から5以外の方です。調査の方法は、65歳以上で要介護認定を受けておられない方には郵送による調査を行い、介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援者の方には、居宅介護支援事業所等の介護支援専門員による聞き取り調査を予定しております。実施時期でございますが、令和5年2月頃を予定しております。

調査結果の活用ですが、9期計画の基礎資料とし、調査データを整理・分析しまして、委員会で地域課題を共有して対応を検討するとしております。以上でございます。

○委員長 別紙に調査内容の項目がついているということですね。(はい)

何かご意見等ございますでしょうか。

では、全体を通して何かありますでしょうか。

なければ、4のその他に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

4 その他

○事務局 長寿福祉課のほうで、9月1日今日から10月31日まで、「ゆりはまワクワクウォーキング」という事業を行います。こちらはコロナ禍によって外出を控えておられる方が外出をするきっかけになればということでこの事業を行います。あわせて、事業に参加していただいた方に経済対策の意味も込めまして、応募された方に抽選によりますけども商品券をお渡しすることにしております。対象が65歳以上の方に限ります。健康推進課のほうでゆりはまヘルシーくらぶという歩数計を使う事業をしているんですけども、その歩数計を使うチャレンジが一つと、あとはゆりはまヘルシーくらぶに入っていらっしゃらない方でも、例えば地域の中を散策されたり、町内のどこかウォーキングしてみたというようなところを2か所書いていただいて感想を書いていただいて応募していただくとゆりはま商品券2,000円分が当たるというような事業を行います。町内の方で対象になる方は是非応募していただけたらと思いますし、例えばデイサービスを使っておられる方でもお声掛けいただけたらなと思っております。必ずしもウォーキングをしなければならないというわけではなくて、例えば足が悪くて車いすの方でも車いすを押ししてもらいながら外出をしたということでも受けさせていただきますので、お声掛けをいただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 そのほか何かありますでしょうか。

○委員 とってもいい資料とか、とってもいい政策があつてとってもわかりやすかつたんですけど、こういう資料の分析がちょっと書いてあればよりわかりやすいかなといつも思つて、簡単でいいので書いてくださつたら、表だけではなくそこから導かれたものがあつたらいいのかなとか、あとフレイル大作戦っていうことがあるんですけども、もうちょっと副題みたいなものをつけて、いきいき長生き何とか大作戦とかね、なんかフレイルって言われて意味が書いてあるんですけど、もうちょっとみんながすつと入るような感じの活動だつたらいいのかなと思つて、すみません今になってから。以上です。

○委員長 また検討してもらえたらと思います。

そのほか。ないですね。

以上をもちまして、今日の会議は終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

5 閉 会